

医政地発 0618 第 1 号
平成 30 年 6 月 18 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

「患者の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」の受講者推薦について
(依頼)

厚生労働行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者を育成するため、「平成 30 年度人生の最終段階における医療体制整備事業」を実施しており、今般、本事業の受託者である国立大学法人神戸大学において、医療従事者を対象とした「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」（指導者研修会・相談員研修会）を開催することとなりました。

貴職におかれましては、別紙及び参考を参照いただき、貴管下の医療機関等に対して周知の上、指導者研修会の受講者を 1 名程度推薦いただきますようお願いいたします。

なお、指導者研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合には、抽選により受講者を決定しますが、事前に各都道府県から推薦いただいた方については、優先的に受講できるよう考慮します。

※ 相談員研修会については、全国 12 ヶ所での開催を予定しており、本年 7 月中旬頃に改めて受講者推薦に係る依頼をさせていただく予定であることを申し添えます。

(別紙)

「患者の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」
受講者の推薦について

I. 趣旨

人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる体制の強化を目的として、全国8ブロックで実施する医療・ケアチーム（医師、看護師等）を対象とした相談員研修や、自治体等と協力して行う研修会等を支える人材を育成するため、相応の経験を積んだ医療従事者を対象とした指導者研修会を開催する。

II. 推薦する受講者の要件等

1. 原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療に携わる医療従事者としての経験が5年以上であること（ただし、初期研修等の期間を除く。）。
2. 今後、本事業に協力し、年1回以上全国各地方において開催される「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」に、企画者又はファシリテーターとして参加すること。
3. 本研修会に2日間連続で参加すること。
4. 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県担当課に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。
5. 過去に厚生労働省が実施した「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」を受講していることが望ましいこと。

III. 登録方法

推薦者について、下記の必要事項を御記入のうえ、登録先まで御連絡ください。
必要事項：姓名（ふりがな）、生年月日（西暦）、性別、所属施設、所属部署、役職、所属施設住所、職種、電話番号、メールアドレス、臨床経験（○年○ヶ月）、研修2日間の昼食希望の有無
登録先：zaitaku@mhlw.go.jp（厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室）

IV. 登録期限

締切：平成30年7月6日（金）正午

（照会先）

厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室
TEL：03-5253-1111（内線2662）染野・猿渡

(参考)

目的と開催の経緯

厚生労働省は、平成 28、29 年度に引き続き、平成 30 年度「人生の最終段階における医療体制整備事業」を神戸大学医学部へ委託し実施することとなりました。人生の最終段階における医療については、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として、進めることが重要とされ、平成 19 年に「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」が策定され、周知が図られていますが、その医療従事者における認知は十分でなく、人生の最終段階における医療に係るより充実した体制整備が求められています。

本年度は、昨年度改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援教育プログラム（E-FIELD : Education For Implementing End-of-Life Discussion）を全国に普及するために、全国 8 ブロック、12 か所において研修会を実施し、全国 200 の医療機関等で相談体制の整備を図ることを具体的な目標にしています。全国各地方で、継続的に本事業に関する研修や実践を行うために、本事業に賛同し、その実施と普及ならびに教育にご協力いただける「指導者」の皆さんにまず本事業のコンセプトと内容を深く理解していただけるよう「指導者研修会」を企画いたしました。

「指導者研修会」では、人生の最終段階における医療、意思決定、倫理、法などについて学び、プログラムは「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」での教育法を身につけられるよう工夫されています。

この度、「指導者研修会」の開催日程が決定いたしましたので、ご案内いたします。貴地域において、人生の最終段階における医療に係るより充実した体制整備のために、「指導者研修会」の受講をぜひご検討くださいますようお願いいたします。

開催要項	
研修名	患者の意向を尊重した意思決定のための研修会 指導者研修会
日時（予定）	平成 30 年 7 月 28 日（土） 11 時 00 分～18 時 30 分 平成 30 年 7 月 29 日（日） 09 時 00 分～16 時 30 分
会場	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター ●東京メトロ東西線 日本橋(東京都)駅 A1 徒歩 1 分 ●都営浅草線 日本橋(東京都)駅 A1 徒歩 1 分 ●東京メトロ銀座線 日本橋(東京都)駅 A1 徒歩 1 分 ●JR 京浜東北線 東京駅 日本橋口 徒歩 4 分 ●JR 京葉線 東京駅 日本橋口 徒歩 4 分

	<ul style="list-style-type: none"> ●JR 快速エアポート成田 東京駅 日本橋口 徒歩 4 分 ●JR 快速アクティ― 東京駅 日本橋口 徒歩 4 分 〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-2-16 TEL : 03-3510-9123 (事務所直通)
参加費	無料 (両日の昼食あり)

指導者研修会プログラム

1 日目				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
11:00	11:30	30	開 場	アンケート記入
11:30	11:50	20	イントロダクション	事業概要・目的の説明
11:50	12:20	30	講義 1	合意形成総論
12:20	13:10	50	講義 2	意思決定プロセスガイドライン の解説
13:10	14:00	50	昼 食	
14:00	15:00	60	講義 3	意思決定に関連する法的な知識
15:00	15:25	25	講義 5	アドバンス・ケア・プランニン グとは
15:25	15:40	15	休 憩	
15:40	16:45	65	ロールプレイ 1	もしも、の時について話し合い を始める
16:45	17:30	45	ロールプレイ 2	代理決定者を選定する

17:30	18:15	45	ロールプレイ 3	治療の選好を尋ね、最善の選択を支援する 代理決定者の裁量権を尋ねる
18:15	18:30	15	ふりかえり	
2日目				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
9:00	9:30	30	イントロダクション	事業概要・目的の説明、昨日のまとめ
9:30	10:30	60	講義 4	臨床における倫理の基礎
10:30	10:40	10	休 憩	
10:40	11:00	20	イントロダクション：意思決定総論	意思決定のグループワークの進め方
11:00	11:35	35	グループワーク 1	意思決定能力の評価
11:35	12:25	50	グループワーク 2	意思決定能力が十分ある患者と治療・ケアについて話し合う
12:25	13:20	55	昼 食	
13:20	14:15	55	グループワーク 3	患者が意思決定能力が十分でない場合の意思決定について
14:15	14:30	15	休 憩	
14:30	15:25	35	グループワーク 3	意思決定能力が患者・家族の意向を引き継ぐには
15:25	16:05	40	スモールグループディスカッション	明日への課題：各地域で研修会を開催するには
16:05	16:30		ふりかえり	フリーディスカッション

※プログラムは変更の可能性がございます。